

誓 約 書

広島大学放射光科学研究所長 殿

年 月 日

実験責任者

所属・職名 \_\_\_\_\_

氏<sup>ふ</sup>り<sup>り</sup>が<sup>が</sup>な<sup>な</sup>

署名・印

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

貴研究所において下記の実験を実施するに当たり、研究所の規則その他の関係法令を遵守するとともに管理・安全のために発する研究所長の指示に従うことを誓約します。

また、万一裏面の記載事項及びその他のルールを守らなかったため、重大な事故を発生させ若しくはその恐れがあると貴センターが判断されたときには貴研究所における実験の中止（放射線作業の停止を含む）を申し渡されても異存はありません。

学生については（財）内外学生センターの「学生教育研究災害傷害保険」又は同等以上の保険に加入していることを申し添えます。

記

課 題 名

課 題 番 号

実 験 期 間 年 月 ～ 年 月

従 事 者 計 \_\_\_\_\_ 名（誓約書提出時の人数）

( 提 出 )

実験グループの責任者が、広島大学放射光科学研究所（以下「研究所」という。）に提出してください。

( 有 効 期 間 )

実験グループとして存続する期間です。

( 規 則 等 の 遵 守 )

研究所の規則その他の関係法令を遵守するとともに管理・安全のために発する研究所長の指示に従っていただきます。

( 安 全 の 確 保 等 )

放射線作業、高圧ガス、化学薬品等の取扱い、クレーンの作業を伴う作業を行うときは、特に安全の確保に努めてください。なお、これらの作業は、免許若しくは資格又はそれぞれの責任者の許可を得た上で行ってください。

( 損 害 賠 償 等 )

- 1 研究所の施設・設備を故意又は重大な過失により滅失又は毀損したときは、その損害を賠償していただきます。
- 2 研究所における人身事故については、責任をもって処理してください。

( 実 験 ・ 研 究 の 中 止 )

万一、ルールを守らなかったため、重大な事故を発生させ若しくはその恐れがあるとき、又は上記の事項に違反したときは実験を中止（放射線作業従事の停止を含む。）することがあります。

( その他 )

実験者は、不慮の事故に備えて傷害保険に加入していることが望ましい。

実験者のうち、学生は財団法人内外学生センターの「学生教育研究災害傷害保険」又は同等以上の保険に加入していることの申立て（承諾書に明記）をした者のみ登録します。（特に証明書等の提出は不要。）